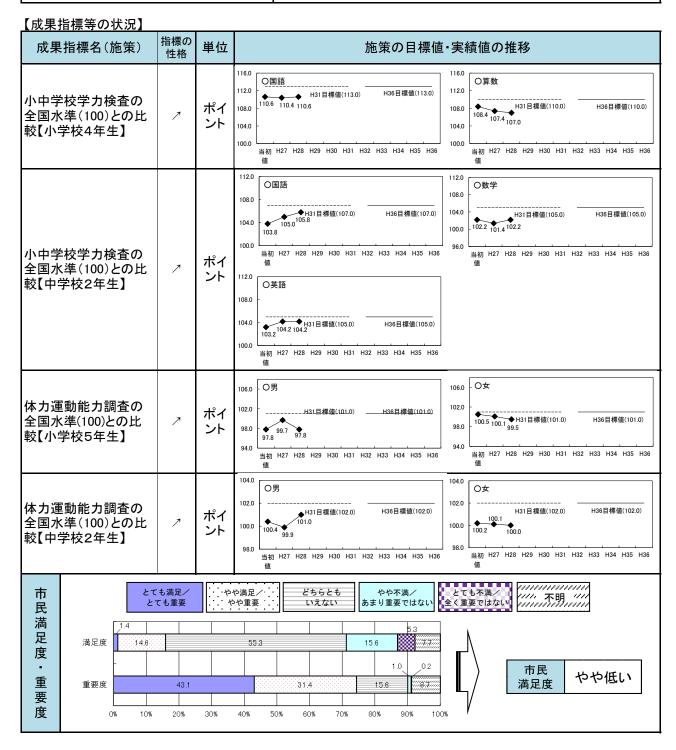
## 施策 17 子どもの教育の充実

評価責任者名 教育部長 豊岡 勝敏 評価シート作成者名 教育次長 大倉 慎澄

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を,何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
小中学生	・ 学力の向上が図られる。 ・ 心身共に健全育成が図られる。
幼児, 保護者	健やかな成長が図られる。
高校生	・ 学力の向上が図られる。 ・ 生徒一人一人の希望に沿った進路の充実が図られる。
教員	誠実公正で,かつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境が整備され、良好に保たれている。



#### 【役割分扣分析】

小施策名		役割分担	比重(%)		市の役割 小施策間 分担比重			市の役割
	市(A)	国·県·他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他	指数(B)	(A×B÷ 100)	<b>日前 (70)</b>	発揮度
小中学校教育の充実	70	10	10	10	40	28		
幼稚園教育の充実	70	30	0	0	10	7		
高等学校教育の充実	70	15	10	5	10	7	71	大きい
教職員研修の充実	60	30	0	10	20	12		
学校施設の整備・充実	85	15	0	0	20	17		

### 【取組内容と成果】

小中学校における学力向上については、標準学力検査の実施結果の分析を基に、「学力向上推進事業」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等、教員の指導力向上のための取組を行った。その結果、おおむね目標値に近い値となった。

また,小学校20校に教員用パソコンを整備し,ネットワーク構築を進めたことにより,適切な情報管理に基づいて,教員の情報共有と情報取得が行われ,教員の指導力が向上した。

体力運動能力の向上については、授業改善等に取り組んだ結果、おおむね全国標準と同値となった。

不登校児童生徒の出現率は増加したが,不登校児童生徒個票を活用したほか,関係機関との連携等,未然防止と解消への取組を充実させた。

いじめに対しては、市及び学校が策定したいじめ防止基本方針を基に、未然防止と早期発見・組織的対応を図った。 豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進のほか、学校・家庭・地域が連携した教育振 興運動により、「地域の活動への参加」「読書活動の充実」「情報機器の適切な利用」について取組の充実を図った。

児童・生徒の健全育成については、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、関係機関と連携を図りながら、いじめや携帯電話及びスマートフォンなど、青少年を取り巻く諸問題について情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ約600名となっている。その結果、問題行動の予防や組織的な対応、関係機関と連携した対応が充実してきている。

市立幼稚園においては、毎日の遊びや生活の中で、児童を褒めたり、認めたりすることなど、一人一人の児童に寄り添った指導をするとともに、園だよりやクラスだよりなどで、園の情報発信を行うことにより、児童に安心して幼稚園教育を受けさせることができた。

市立高等学校においては、国公立大学への進学率は、目標値をやや下回ったものの、就職内定率は、就職支援相談員の配置により、企業が求める人材と生徒の希望や能力とを効果的に結びつける支援が行われたため、100%を達成している。

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で夏・冬の長期休業中に「公開講座」を開設した。平成28年度は3日間で28講座を開設し、参加者は延べ666名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、養護教諭研修会、学校司書研修会、小学校体力向上研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

学校施設の整備・充実については、小学校6校9棟、中学校1校3棟で耐震補強工事を行い、耐震化率 100%を達成したほか、土淵小中学校テニスコート整備工事、向中野小学校校舎第2期増築工事、仙北中学校校舎増築工事、城西中学校屋内運動場改築工事、巻堀中学校校舎第Ⅱ期大規模改造及び新屋内運動場建設工事を行った。維持管理については、経年による機能低下に対する復旧措置を図り、適切な維持保全に努めた。

# 【成果を押し上げた要因】

小中学校における学力向上については、学力向上推進事業による授業改善及び家庭学習の充実等の全市的な取組 により、全国水準に近い値となっている。

また,個別に配慮が必要な児童生徒に対するスクールアシスタントの配置や,不登校生徒等対策相談員の配置により,児童生徒が安心して学校で過ごせる環境づくりを行った。

体力向上については、運動量を確保した授業や業間・昼休み等の時間を使った計画的・継続的な取組により、成果が見られるようになってきた。

要保護・準要保護児童生徒就学援助事業において、追加3費目のうち中学校の生徒会費及びPTA会費の支給を行うこととしたことにより、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への支援が手厚くなり、義務教育が円滑に営まれることにつながった。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

小中学校における学力向上については、学力調査結果の分析を踏まえた組織的な取組等、全市的に目指す授業像を共有し、授業改善に取り組むことが必要となる。

体力運動能力の向上については、小学校男子が全国水準を下回っている項目が多く、さらに授業改善に取り組む必要がある。

不登校児童生徒数は、小中学校とも増加しており、各学校では、校内体制の整備や適応相談員の活用により、初期 段階や別室登校児童生徒への対応を行っているが、家庭環境や、人間関係づくりに問題を抱えている児童生徒が増加 していることが要因である。

### 【これからの課題】

小中学校における学力向上については,中学校の数学の学力を更に向上させるため,授業改善の徹底を図る必要がある。

体力運動能力については、授業改善等に取り組んでいるが、小学校は全国水準をやや下回っており、体力向上研修会の実施、指導者の派遣による実技指導などにより、学校における体育の指導力の向上を図る必要がある。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携して取り組んできたSAQトレーニングが全小学校で実施された。特に小学生の体力向上を図るため、これまでの取組に加え、帰宅後や休日の外遊び及び望ましい生活習慣の確立を家庭に奨励していく必要がある。

道徳の授業の充実を図り、児童生徒の心を育てるとともに、学校での計画的、系統的な指導により、引き続き、いじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制の更なる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

要保護・準要保護児童生徒就学援助事業において、新入学児童生徒学用品費等の支給単価の増額や、追加3費目の段階的な導入を行い、保護者への支援を拡充する必要がある。

市立幼稚園においては、児童理解に基づく個の特性に応じた指導や、幼小連携を意識した取組を進めていくことが求められている。

市立高等学校においては、教育の成果向上のためには、長期的な取組が必要であることから、引き続き、学力の向上を図る授業の推進と進路指導の充実に努めるとともに、他校視察や実践的教員研修による教員の能力向上を図る必要がある。

学校施設については、老朽化が進行していることから、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき、大規模改修による施設の長寿命化の着実な推進を図るとともに、予防保全的な修繕を実施することにより施設の維持管理を図る必要がある。

### 【改革改善案】

小中学校教育の充実については、「スクールサポート事業」「不登校生徒等対策事業」における支援員を増員するとともに、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」における準要保護者に対する就学援助について、支給費目の追加及び支給単価の増額を図る。

市立幼稚園については、引き続き、一人一人の子どもに応じたきめ細かな幼児教育を提供するとともに、幼小連携を意識した取組を進めていく。また、園だよりやクラスだよりなどにより、積極的に情報発信を図っていく。

市立高等学校については、進学を希望する者、就職を希望する者それぞれの進路希望が確実に達成できる学校を目指し、県内唯一の市立高等学校として、引き続き特色ある校風の創出に努めていく。そのため、岩手大学教職員大学院と連携し、教員の能力向上を図り、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげていく。

学校施設の整備・充実については,事業費の精査を行い,限られた財源を効果的に活用し,将来にわたって様々な ニーズに対応できる施設整備を行っていく。

### 【各主体に期待する役割】

#### 〇市

- ・ 教員の資質の向上を図り、児童生徒の学力、体力及び運動能力の向上を図る。
- 不登校児童生徒対策を進める。
- 保護者負担の軽減を図り、教育の機会均等を実現する。
- ・計画的に学校施設の修繕や改修を実施し、教育環境の整備を行う。

### 〇 国·県·他自治体

- 教職員の研修の充実を図る。
- ・ 市立高校に対して、教職員の人事や服務等、県立高校との一体的な運用を行う。
- ・ 学校施設整備に係る財政支援を行う。

#### O 市民·NPO

- 児童生徒は、地域活動に参加する。
- 地域住民は、学校行事や学校支援活動に参加する。
- 家庭は、児童生徒の基本的習慣及び学習習慣づくりを行う。

### ○ 企業・その他

- 職場体験を積極的に受け入れる。
- 市立高校卒業生を採用する。
- ・キャリア教育に講師を派遣する。

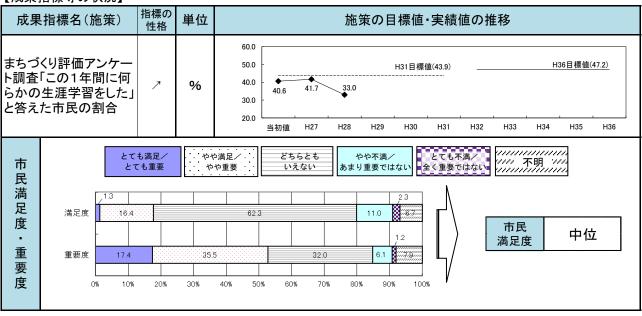
### 施策 18 生涯学習の推進

評価責任者名 教育部長 豊岡 勝敏 評価シート作成者名 教育次長 大倉 慎澄

#### 【施策の目的(目指す姿)】

対象	意図
(誰を, 何を対象としているか)	(この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが楽しみや生きがいを持ち、豊かな暮らしを創造する

#### 【成果指標等の状況】



### 【役割分担分析】

小施策名		役割分担	比重(%)		小施策間	市の役割 分担比重	合計(%)	市の役割 発揮度
	市(A)	国·県·他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他	指数(B)	(A×B÷ 100)		
社会教育の充実	35	10	40	15	50	17.5	42.5	やや大きい
社会教育施設の整備・充実	50	10	30	10	50	25	42.0	10 EX201

#### 【取組内容と成果】

社会教育施設での学習講座数は,延べ数は目標には到達しなかったものの,1講座当たりの回数や対象人数の変動によるものであり,講座そのものの件数は平成27年度は427件,28年度は426件と同水準を保っている。

また,教育振興運動の中学生社会参加活動事業や,成人のつどい実行委員会の企画運営を通じて,中学生や青年を対象とした団体活動のリーダー養成を行ったほか,少年指導員の養成・登録を行い,子ども会活動に紹介するなど,地域での活用を図った。

社会教育施設については,見前南地区公民館の建築工事を実施し,平成29年4月1日に開館したほか,区界高原少年自然の家や薮川地区公民館の改修,建設に係る実施設計を行い,次年度以降の学習環境の整備・充実に努めた。

#### 【成果を押し上げた要因】

運営に係る予算が厳しい中で,大学との連携や公共機関からの講師派遣など,様々な工夫を凝らすとともに,アンケートなどにより講座受講者のニーズを把握し,一定の講座数を確保することができた。

中学生を始めとするリーダーの育成については、教育振興運動の浸透により、事業に対する学校や保護者の協力を得ることができ、充実した事業となった。

社会教育施設の整備・充実について、見前南地区公民館建設に際し、地域住民との打合せを重ね、住民ニーズを把握したことで、地域に喜ばれる施設の建設につながった。

【目標と成果とにギャップがある場合, その要因】

まちづくり指標である「この1年間に生涯学習をしたと答えた市民の割合」が伸びておらず,小施策の各指標も減少傾向となっている。

要因としては、「学びの循環推進事業」において、市民のニーズに対して講座や講師が充足していないことや、公民館利用者の中心となるサークルの会員数が高齢化などの影響により減少し、それに伴ってサークル自体の数も減少していることなどが挙げられる。

インターネットの活用など、情報機器の発達と普及により学習形態が多様化していることや、社会情勢の変化に伴って 学習課題が多様化していることに伴い、市民の学習ニーズも変化してきており、従来の設備や運営方法では対応できない場合があることも利用者減少の原因と考えられる。

また、平成28年度は岩手国体が開催されたことから、市民が、各競技の観戦や、大会のボランティア活動などに余暇を活用したことも影響しているのではないかと推測される。

### 【これからの課題】

- ・ 「学びの循環推進事業」については、講師の登録数が増えていないことや、防犯や環境問題などの必要課題に係る 講座に対する参加者の減少
- 公民館講座の受講者や、社会教育施設の利用者における、勤労青年層の割合が少ないこと
- ・ 社会教育施設の整備においては、老朽化している市立図書館や、市民ニーズに対応した施設整備についての方向性の検討

### 【改革改善案】

- ・ 「学びの循環推進事業」や、公民館講座については、利用者アンケートなどからニーズを把握し、講座や講師を積極的に発掘するよう努める。また、勤労青年層の利用促進のため、講座の開催時間の工夫や、世代的に興味を持たれるように内容を工夫する。
- ・ 防災や環境などのほか、情報機器利用に係るモラル学習など、現代社会の課題に対応した講座を企画するよう努める。また、受講者が少ない講座であっても、必要と位置づけたものは、継続して開催する。
- ・ 社会教育施設の整備においては、市立図書館についてその在り方を整理し、今後の方向性を定めていく。また、各施設の整備についても実現に向けて様々な角度から継続的に検討を行う。

### 【各主体に期待する役割】

#### 〇市

- 施設の整備及び計画的な修繕並びに適正な管理を行って、良好な学習環境の保全に努める。
- ・ 市民ニーズの把握に努め、多様な学習機会を提供する。
- ・ まちづくりの担い手となるリーダーを育成し、活動にあたっての助言を行う。
- ・ 学習相談に応じ,情報提供を行うとともに,社会教育関係団体への助言を行う。

#### ○ 国・県・他自治体

- 施設整備に係る財政支援を行う。
- ・ 他自治体の好事例の紹介や国や県の研究機関での研究成果,活用できる国等の財源についての情報提供を行う。
- 職員研修を実施する。

#### O 市民·NPO

- ・ 事業に積極的に参加し、学習を行い、学んだ成果を活用して、地域で活動する。
- ・ 社会教育施設を活用して,主体的に事業を企画・運営する。

#### 〇 企業・その他

- 指定管理者として,直接社会教育施設の管理・運営を行う。
- 社会貢献活動として,多様化,高度化する市民ニーズに応える事業の企画・運営を行う。

# 施策 19 社会を担う人材の育成・支援

評価責任者名 子ども未来部長 志賀 達哉 評価シート作成者名 子ども未来部次長 石橋 浩幸

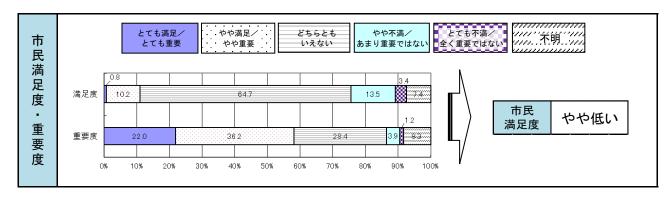
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を,何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	社会で活躍できる

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の 性格	単位	施策の目標値・実績値の推移								
地域若者サポートス テーションの支援を受 けて就職を決定した人 数*	7	人	150 130 110 90 70 50 当初値 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36								
ジョブカフェいわての利 用者数	7	人	33,000 32,000 31,000 30,000 29,000 当初値 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36								

<sup>\*</sup> 厚生労働省への報告が義務付けられている対象者の人数を採用しているが、H27から報告対象が変更されたため、指標も見直した。



### 【役割分担分析】

小施策名		役割分担	比重(%)		小施策間	市の役割 分担比重	市の役割	
	市(A)	国·県·他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他	指数(B)	(A×B÷ 100)	合計(%)	発揮度
若い世代の活躍支援	30	30	10	30	100	30	30	やや小さい

### 【取組内容と成果】

#### (取組内容)

若い世代に対して、就業や職場定着などに係る情報提供や各種支援を行い、就学等から就業へ円滑に移行できる環境の整備に取り組んだ。

#### (成果)

若年者に対し、就職相談や職業意識の啓発を行う「ジョブカフェいわて」の利用者数が目標値を超えて推移しており、 またカウンセリング等の支援を受け、就職した者の人数も一定の水準を保った。

### 【成果を押し上げた要因】

- 様々なセミナーの開催等を通じて「ジョブカフェいわて」の認知度を向上させたため。
- ・ 県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリング等を実施したため。

### 【目標と成果とにギャップがある場合, その要因】

若者サポートステーションの新規登録者数・延利用者数とも減少傾向にあり、伴って就職決定者数も減少している。有効求人倍率の改善により、求職者が就職しやすい状況にあることから、サポートステーションの登録者・利用者が減少していると考えられる。

#### 【これからの課題】

引きこもりの実態把握と「ジョブカフェいわて」、「もりおか若者サポートステーション」の周知

## 【解決改善案】

- ・ 広報やホームページに「もりおか若者サポートステーション」に関する記事を掲載する等,受託団体との連携による周知活動の強化
- ・「多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業」において、引きこもりを含め包括的な支援体制のシステムの構築を図っていく

# 【各主体に期待する役割】

#### つ 市

若い世代に対する就業や職場定着などに関する情報提供や各種支援

## 〇 国·県·他自治体

国・県の施策と連携して効果的な支援

#### O 市民·NPO

- 子育てへの協力
- ・ ボランティア活動など多様な体験活動への参加
- ・ 地域の活動に若い世代や女性が活躍できる場の創造

### ○ 企業・その他

ワークライフバランスの実現、女性活躍の重要性などに関する教育・啓発活動の推進

# 施策 20 地球環境の保全と自然との共生

評価責任者名 環境部長 菅原 英彦 評価シート作成者名 環境部次長 櫻 正伸

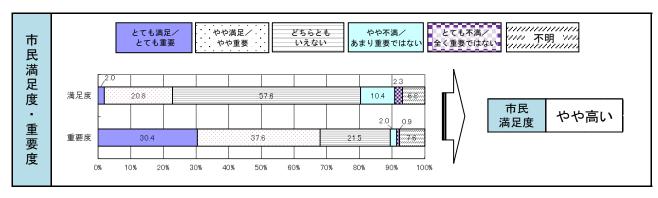
### 【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を,何を対象 <i>と</i> しているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
身近な自然, 森林・水源, その他(動植物)	自然が守られ、自然に親しむ機会が多くなる。
市民·事業者	地球環境の大切さが理解でされ、環境に配慮した行動が促進される。また、温室効果ガスの排出量削減が図られる。
廃棄物•資源	廃棄物の発生が抑制され、資源の再利用、再生利用が促進される。

### 【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の 性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	7	%	90.0 85.0 80.0 75.0 70.0 82.7 H31目標値(83.0) H36目標値(86.0) H36目標値(86.0) H37目標値(83.0) H37日標値(83.0) H37日標値(83.0)
まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	7	%	90.0 85.0 80.0 75.0 75.0 38.7 78.4 H31 目標値(83.0) 75.0 38.7 78.4 H31 H32 H33 H34 H35 H36
ごみ総排出量*	7	t	120,000 115,000 105,000 100,000 95,000 当初値 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36

\*盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせ、28年度に目標値を変更した。



### 【役割分担分析】

小施策名		役割分担	比重(%)		市の役割   小施策間   分担比重   指数(B) (A×B÷   100)	合計(%)	市の役割	
	市(A)	国·県·他 自治体	市民・ NPO	企業・ その他			D 51 (90)	発揮度
自然の保護と活用	30	20	25	25	25	7.5		
環境を大切にする心の育成	50	10	30	10	25	12.5	35	やや大きい
資源循環型社会の形成	35	0	35	30	25	8.75	30	1010X201
地球温暖化対策の推進	25	25	25	25	25	6.25		

#### 【取組内容と成果】

#### 【自然の保護と活用】

- ・ 近郊自然歩道の問合せが多くなったことから、利用者が増加しているものと思われる。
- 黒森山等の登山道を安全に利用してもらえるようになった。

### 【環境を大切にする心の育成】

「地球環境啓発事業」において,環境学習講座やエコライフ推進イベントの参加者,環境部ホームページの閲覧者が 平成27年度より増加した。

#### 【資源循環型社会の形成】

- ・ 平成28年度に盛岡市廃棄物処理基本計画(以下,「新計画」という。)を改定し,新たなごみ排出量の数値目標を設定した。また,ごみ排出量は27年度よりも減少した。
- ・ もりおかエコライフ2016を平成28年11月12・13日に開催し、前年度を上回る約5,600人の来場があり、3R、温暖化対策等の周知を図った。

#### 【地球温暖化対策の推進】

- ・「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、民間事業者により、風力発電設備の整備着手と地熱発電設備の整備が行われた。
- ・ 「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」により,178件の太陽光発電システム等が設置された。

### 【成果を押し上げた要因】

### 【自然の保護と活用】

- 近郊自然歩道ガイドブックを増刷して周知に努めたため。
- ・ 登山道については市において人件費等の助成,地元との協力等により,倒木や枝の排除,草刈り,案内板の補修等が実施されたため。

#### 【環境を大切にする心の育成】

- ・ 環境学習講座の実施回数を増やすとともに、興味の持てる内容に改善した。
- ・ 市公式ホームページに環境部ホームページのリンクを貼り、アクセス性が向上した。

## 【資源循環型社会の形成】

- ・ ごみ排出量の減少は盛岡市廃棄物処理基本計画に基づきごみ減量, 資源再利用を各町内会, きれいなまち推進員とともに推進してきたこと。
- もりおかエコライフ2016では民間商業施設での開催やテレビ局の情報番組への出演など、開催の周知に努めたため。

#### 【地球温暖化対策の推進】

- ・「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、各制度の手続きなどを民間事業者と協力・連携して実施した。
- 住宅用太陽光発電システム等設置費補助の対象機器を拡大した。

### 【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

#### 【これからの課題】

### 【自然の保護と活用】

- ・ 登山道管理費用について、補助金額が事業開始当時から半額以下になっていることから、これ以上補助金額が減額 されることなく、維持していく必要がある。
- ・ 草刈り等維持管理を継続して行う必要がある。
- 環境保護地区や近郊自然歩道について、住民のニーズに応えるために、新規設定を検討する。

### 【環境を大切にする心の育成】

- 環境学習講座の内容を更に魅力あるものとしていく。
- ・ 環境部ホームページの内容を充実させる。
- 「環境モニター事業」に代わる新たな取組を検討する。

#### 【資源循環型社会の形成】

・ 事業系ごみの資源化を促進するための方策の検討。

#### 【地球温暖化対策の推進】

- 再生可能エネルギー発電設備設置を希望する事業者への支援を継続する。
- ・太陽光以外の再生可能エネルギーの普及促進を図る。
- 地球温暖化対策実行計画推進基金の活用事業の内容を見直す。

### 【改革改善案】

#### 【自然の保護と活用】

-次期保全計画の策定及び環境保護地区や近郊自然歩道の新規設定に向けて, 岩手県の古い調査資料や地元の情報(玉山村誌などの書籍)を活用して玉山地域(主に薮川地区)の自然資源の調査を行う。

#### 【環境を大切にする心の育成】

「地球環境啓発事業」において,環境学習講座やエコライフ推進イベントなどを市民のニーズに即した内容にして参加者数を増やすとともに,環境部ホームページを随時更新して新しい情報を発信することで,多くの人に地球環境に関心を持ってもらう。

#### 【資源循環型社会の形成】

- 事業系ごみの処理について実態を把握し、排出事業者と連携して減量、資源化方策を検討する。
- 家庭ごみの減量について、生ごみの水きり徹底を周知する。

### 【地球温暖化対策の推進】

- ・ 「再生可能エネルギー等普及促進事業」において、発電事業者への支援を継続して再生可能エネルギー設備の増加を促すとともに、関係機関との協議を進め、「木質バイオマスエネルギー利用推進アクションプラン」を策定し、木質バイオマスエネルギーの普及促進につなげる。
- ・「地球温暖化対策実行計画推進事業」において、地球温暖化対策実行計画推進基金の活用事業の内容を精査し、より効果が望める事業に絞ることで、基金の適切な運用を図る。

### 【各主体に期待する役割】

#### 〇市

#### 【自然の保護と活用】

基礎調査の実施や分析及び諸施策の展開を図るとともに,市民,事業者の周知啓発に努め,自然環境の保全を推進する。

現行の制度や施策を維持するとともに、近郊自然歩道の整備など市民ニーズに即した事業展開が求められる。

#### 【環境を大切にする心の育成】

市民・事業者に環境情報を提供するとともに、環境啓発の周知を行い、環境を大切にする市民・事業者を育成する。【資源循環型社会の形成】

ごみの減量化, 資源化の推進にあたっては, 市民・事業者・本市の協働が不可決であることから, 各主体は, それぞれが担う役割を自覚し, 現在の取組をさらに進めることにより, 「循環型社会」, 「低炭素社会」の実現を目指す必要性がある。

### 【地球温暖化対策の推進】

市民,事業者,市の三者が協力連携できる仕組みを整備するとともに,地球温暖化に関する情報提供,啓発事業を行う。

### 〇 国・県・他自治体

#### 【自然の保護と活用】

- ・諸情勢の変化に対応した新たな施策を推進するとともに、情報の共有化を図る。
- ・財源移譲等による市の施策展開への支援が求められる。

#### 【環境を大切にする心の育成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

#### 【資源循環型社会の形成】

諸情勢の変化に対応した新たな法制度や施策を進めるとともに、自治体相互間の情報共有化を図る。

### 【エネルギーの有効利用】

諸施策の展開を図るとともに,市民,事業者への周知啓発に努め,実際の行動に結びつける取組を図り,エネルギーの有効利用を推進する。

### O 市民·NPO

#### 【自然の保護と活用】

日常的な自然保護への意識付け、自然環境の保護に向けた具体の行動が求められる。

現在の自然環境を次世代に引き継ぐため、市民一人ひとりの保全に関する意識付けと自然を守り親しむ具体的な行動が求められる。

### 【環境を大切にする心の育成】

日常的な地球環境保全の意識付けに努め、省エネ等を実践する。

### 【資源循環型社会の形成】

自らの行動とごみの減量化・資源化・環境問題に関心を持ち、不要なものは買わない、ものを大切に長く使うなど、ご みの発生抑制に努め、また、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図るとともに、互 いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行う。

#### 【地球温暖化対策の推進】

生活と地球温暖化問題を理解し、日常生活で省エネ、省資源等に取り組む。NPOと協力連携し、地球温暖化対策として特に環境啓発に取り組む。

### ○ 企業・その他

## 【自然の保護と活用】

事業活動を通じた自然環境への配慮が求められる。

市民の環境保全の意識をサポートする企業活動が求められる。

# 【環境を大切にする心の育成】

環境保全に配慮した事業活動を行うため、従業員に環境教育や研修等を実施し、環境に配慮した人材を育成する。 【資源循環型社会の形成】

事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において環境に配慮した取組を実践する。 具体的に、環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努める。また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取り組むとともに、発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行う。

### 【地球温暖化対策の推進】

地球温暖化問題を理解し、事業活動における省エネ、省資源に取り組むとともに、市の施策に協力する。。